

令和5年6月第4回本山町議会定例会会議録

1. 招集年月日及び場所

令和5年6月6日(火)

本山町議会議事室

2. 応招議員

1番	澤田 康雄	2番	川村 太志	3番	永野 栄一
4番	松繁 美和	5番	白石 伸一	6番	上地 信男
7番	中山 百合	8番	大石 教政	9番	吉川 裕三
10番	岩本 誠生				

3. 不応招議員

4. 出席議員

応招議員と同じ

5. 欠席議員

6. 職務のため議場に出席した事務局員の職氏名

議会事務局長 松葉 早苗 主監 上村 有美

7. 地方自治法第121条の規定により、説明のため会議に出席した者の職氏名

町長 澤田 和廣 副町長 高橋 清人 教育長 大西 千之
総務課長 田岡 学 住民生活課長 大石 博史 政策企画課長 中西 一洋
まちづくり推進課長 田岡 明 建設課長 前田 幸二 健康福祉課長 澤田 直弘
病院事務長 佐古田 敦子

8. 議事日程

日程第1. 会議録署名議員の指名

日程第2. 会期の決定、議長諸般報告

日程第3. 議案第46号～議案第49号一括上程並びに行政報告並びに提案理由の説明

日程第4. 所管事務調査の委員会報告

日程第5. 付託事件調査の委員会中間報告

日程第6. 嶺北広域行政事務組合議会議員報告

開会 9:00

○議長（岩本誠生君）町長より令和5年第4回本山町議会定例会を招集する旨、告示されました。皆様方には全員ご出席をいただきまして、6月定例会を開会できますことに対しまして、まずもって感謝を申し上げます。

開会に先立ちまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本議会は新庁舎の議場で行われる初めての定例会であります。心機一転、心より緊張とときめきを感じながらの開会日であります。

新型コロナもようやく沈静化し、まだまだ不安感を払拭できない状態でございますが、平常な生活に戻りつつあります。この新型コロナの感染拡大でやむなく3年間も実施できませんでした議会報告会、意見交換会を4月17日から19、20、21、25、27の5回に分けて実施をいたしましたところ、ご参加いただきました住民の皆さん方には熱心に、しかも活発なご意見等をいただきまして、誠にありがたく感謝申し上げる次第であります。承ったご意見、ご要望につきましてはそれぞれに精査し、町長及び担当課に伝えていくことといたしております。ご意見等を取りまとめまして議会だよりの臨時号を発行し、お知らせをいたすことといたしておりますので、ご一読をいただきますればありがたいと存じます。

さて、本町議会は、議会基本条例の制定にいち早く取り組み、それに基づく議会改革により、一般質問における一問一答式の導入、執行部と議員の対面議論方式の採用等を実施してまいりました。今後もタブレットの活用により議案等のペーパーレス化を図るなどデジタル化の導入を図るとともに、一般質問を夜間に録音にて再放送するなどの実現に取り組んでまいります。

何といたっても議会改革の目的は、議員各位の資質の向上等レベルアップを図り議会の存在価値を高めるとともに、住民の皆様理解され信頼される議会活動を推進し、町政発展に寄与することであると存じます。さらに自己研さんを積み、創意工夫により、議会が変わったと評価されるような議会にすることこそ肝要であると確信するものであります。本定例会から一般質問の持ち時間を2時間から1時間半に短縮をいたしました。これは質問内容の充実と答弁の明確化を図り、白熱した論戦の展開を目指しての改革であります。執行部にあってもその趣旨を十分理解され、答弁の創意工夫等にご精進をいただきたいと存じます。

本定例会には、一般会計補正予算案など4案、審議事項として上程予定であります。議員各位、執行部におかれては一般質問、提案されます議案審議等において、新議場での初定例会の新しい歴史の始まりにふさわしい議会となりますようお願いを申し上げまして、開会に当たってのご挨拶といたします。ありがとうございました。

ただいまの出席議員は10名であります。定足数に達しておりますので、これより令和5年第4回本山町議会定例会を開会いたします。

それでは、直ちに本日の会議を開きます。本日の議事日程はお手元に配付したプリントのとおりであります。

日程第1．会議録署名議員の指名

○議長（岩本誠生君）日程第1、今期定例会の会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、5番 白石伸一 君、6番 上地信男 君を指名いたしますので、ご両名はご了承を願います。

日程第2．会期の決定、議長諸般報告

○議長（岩本誠生君）日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りします。今期定例会の会期は、本日より6月15日までの10日間といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）異議なしと認めます。

したがって、会期は本日より6月15日までの10日間と決定をいたしました。

この際、議長の諸般報告をいたします。

諸般報告につきましては、お手元に配付したプリントのとおりでありますので、ご一読をお願いいたします。

日程第3．議案第46号～議案第49号一括上程並びに行政報告並びに提案理由の説明

○議長（岩本誠生君）日程第3、議案第46号から議案第49号を一括上程をします。

事務局に議案名を朗読させます。

事務局長、松葉早苗さん。

○事務局長（松葉早苗君）（別紙のとおり朗読）

○議長（岩本誠生君）朗読を終わります。

町長より行政報告並びに提案理由の説明を求めます。

町長、澤田和廣君。

○町長（澤田和廣君）改めまして皆さんおはようございます。

本日ここに、全議員にはお繰り合わせの上ご出席をいただき、ここに令和5年第4回本山町議会定例会が開会できますことに厚くお礼を申し上げます。

先週末、日本列島に台風2号が接近し、それに伴い梅雨前線の活動が活発になり、高知

県を含む各地で線状降水帯が発生、大きな被害が発生しました。お亡くなりになられた方々のご冥福をお祈りするとともに、行方不明になられている方の一日も早い救出を願いたいと思います。また、被害に遭われました皆様にお見舞いを申し上げます。今、梅雨入り中ですが、気候変動の影響も加わりまして思わぬ大雨になるケースが増えてきております。今後、梅雨入りから梅雨末期、そして台風シーズンと十分な警戒をしていかなければなりません。

続きまして、議会の開会に当たりまして行政報告を申し上げます。

新庁舎業務と旧庁舎の活用について申し上げます。

新庁舎での業務は、4月3日月曜日から開始いたしました。ただいまのところ混乱もなく業務ができていますことと、快適で使いやすいとの声をいただいております。皆様のご協力で完成しました庁舎は、今後いかに活用していくのが重要でございます。引き続き、誰もがいつでも気楽に立ち寄り、気楽に相談できる役場となるよう、職員一丸となって取り組んでまいります。

旧本庁舎は、現在取壊し後の活用方法を検討中で、具体的な計画ができましたらご相談もさせていただきたいと存じます。また、旧庁舎西館は書類の保管及び備品倉庫として活用していきます。

物価高騰対策について申し上げます。

今回の電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金は、エネルギー、食料品価格等の物価高騰の影響を受けた方に対し、地域の実情に合わせて必要な支援を実施するというものです。また、物価高騰の負担感が大きい低所得者世帯への支援枠も設けられました。

本町の物価高騰対策は、1番としまして、低所得世帯への支援として住民税非課税世帯に対し3万円を支給いたします。2番といたしまして、全町民1人当たり5,000円、500円10枚つづりの地域振興券を配布し、物価高騰に対する負担の軽減を図ります。3番といたしまして、飼料代高騰等の影響を大きく受けて畜産農家対策として、飼育牛1頭当たり1万円の支援金を拠出し、畜産農家の経営を支援してまいります。4番として、アフターコロナに向けた地域観光事業者等の支援対策として、高知県と嶺北4町村が連携した誘客促進キャンペーンを今年も展開し、嶺北地域への誘客力の向上を図り、観光施設のみならず様々な商業施設の利用を促進し、地域経済の活性化に取り組んでまいります。

新型コロナウイルス感染症の5類相当への移行に伴う対応方針につきまして申し上げます。

令和5年5月8日より、新型コロナウイルス感染症については行政の関与を前提とした特別な対応、2類相当から、季節性インフルエンザと同様の通常の対応、5類相当に移行されました。基本的感染対策については、国は一律に対応を求めることはなく、個別の判断が基本となりました。このことにより様々な対策が緩和され、地域生活や経済が感染拡大以前に戻っていくことが期待されますが、本町としては、新型インフルエンザ等対策本部を維持しつつ、地域感染状況を見ながら対応をしてまいります。

コロナワクチン接種につきましては、令和5年度まで自己負担なしの特例臨時接種が延長されており、現在、65歳以上の方、基礎疾患のある方、医療従事者等に春夏型ワクチン接種を開始しています。また、65歳未満の方につきましては、秋以降に実施する予定となっております。

嶺北中央病院の対応について申し上げます。

嶺北地域では高齢者の方が多いため重症化リスクを考慮し、来院される方々についてはマスク着用を引き続きお願いをしています。発熱外来診療は継続し、平日PCR検査ができる体制にしています。また、入院患者との面会等でご不便をおかけしておりますが、感染状況を見ながら面会回数を増やすことや面会時間の延長など、順次見直しをしているところです。なお、新型コロナウイルス感染症に罹患された方の入院の受入れは継続してまいります。大きな変更点は、2類時は県の指示により患者の受入れをしていましたが、5類移行後は通常の診療と同様に医師の判断により入院していただき、治療を行うこととなります。

続きまして、協働の森事業について申し上げます。

4月27日、三愛オブリ株式会社、高知県、本山町森林組合、本山町との間で6期目、令和5年から令和7年までの環境先進企業との協働の森づくり事業のパートナーズ協定を締結いたしました。三愛オブリ株式会社は、エネルギーである化石燃料を取り扱う企業の責務として自然環境の保護に取り組んでおり、その一環として平成20年5月29日に1期目のパートナーズ協定を締結して以降、5期15年にわたり本町の森林整備にご協力をいただいております。この協定に基づき、本町の森林整備を行っていくほか、10月には同社グループ社員の皆様との体験型環境研修を予定しており、間伐体験等を通じて交流を深め、三愛オブリ株式会社との連携を強めてまいります。

特定地域づくり事業協同組合設立の検討について申し上げます。

特定地域づくり事業とは、季節ごとの労働需要等に応じて複数の事業者の事業に従事する労働者を派遣する事業で、人口減少が進む中山間地域等において、農林水産業、商工業等の地域産業の担い手を確保するための事業協同組合に対し、国からの財政的な支援がある制度です。本町では、これまで町内産業別の主な事業者に対してアンケート、ニーズ調査を行っており、今年度はこの調査結果を踏まえ、事業化の可能性を探るため県のアドバイザー派遣制度を活用し専門家を交えての検討を進めてまいります。

以上、行政報告といたします。

続きまして、今回提案いたしました議案をご説明いたします。（別紙のとおり議案提案理由説明）

以上をもちまして、議案に関しましての説明を終わります。何とぞご審議の上、適切な議決を賜りますようよろしくお願いをいたします。

○議長（岩本誠生君）以上で、行政報告並びに提案理由の説明を終わります。

~~~~~

#### 日程第4. 所管事務調査の委員会報告

- 議長（岩本誠生君） 日程第4、所管事務調査の委員会報告を行います。  
総務常任委員会が報告することを承認し、6番、上地信男君に報告を求めます。  
6番、上地信男君。
- 総務常任委員長（上地信男君） （別紙のとおり委員長報告）
- 議長（岩本誠生君） 以上で総務常任委員会の報告を終わります。  
これより質疑を許します。質疑はありませんか。  
（「なし」の声あり） ないようでありますので、質疑なしと認めます。  
これをもって質疑を終わります。

~~~~~

- 議長（岩本誠生君） 次に、産業土木常任委員会が報告することを承認し、8番、大石教政君に報告を求めます。
8番、大石教政君。
- 産業土木常任委員長（大石教政君） （別紙のとおり委員長報告）
- 議長（岩本誠生君） 以上で産業土木常任委員会の報告を終わります。
これより質疑を許します。質疑はありませんか。
（「なし」の声あり） ないようでありますので、質疑なしと認めます。
これをもって質疑を終わります。

~~~~~

#### 日程第5. 付託事件調査の委員会中間報告

- 議長（岩本誠生君） 日程第5、付託事件調査の委員会中間報告を行います。  
水資源対策特別委員会が報告することを承認し、9番、吉川裕三君に報告を求めます。  
9番、吉川裕三君。
- 水資源対策特別委員長（吉川裕三君） （別紙のとおり委員長報告）
- 議長（岩本誠生君） 以上で水資源対策特別委員長の報告を終わります。  
質疑を許します。質疑はありませんか。  
（「なし」の声あり） 質疑ないようでありますので、質疑なしと認めます。  
これをもって質疑を終わります。  
以上で、付託事件調査の特別委員会中間報告を終わります。

~~~~~

日程第6．嶺北広域行政事務組合議会議員報告

- 議長（岩本誠生君） 日程第6、嶺北広域行政事務組合議会議員報告を行います。
嶺北広域行政事務組合議会議員、6番、上地信男君の報告を求めます。
6番、上地信男君。
- 6番（上地信男君） （別紙のとおり議員報告）
- 議長（岩本誠生君） 以上で、報告を終わります。

~~~~~

以上をもって本日の日程は全部終了いたしました。本日は、これをもって散会いたします。お疲れ様でした。

午前9時51分 散会